

第一表 (平成二十五年分以降用)

住所、フリガナ、氏名、性別、職業、屋号・雅号、世帯主の氏名、世帯主との続柄、生年月日、電話番号、自宅・勤務先・携帯番号

種類、青色、分離、損失、修正、特農の表、特農、番号、翌年以降送付不要

収入金額等 (単位は円)
事業等 (ア)
農業 (イ)
不動産 (ウ)
利子 (エ)
配当 (オ)
給与 (カ)
雑 (キ)
公的年金等 (キ)
その他 (ク)
総合譲渡 (ケ)
短期 (ケ)
長期 (コ)
一時 (サ)
事業等 (1)
農業 (2)
不動産 (3)
利子 (4)
配当 (5)
給与 (6)
雑 (7)
総合譲渡・一時 (8)
合計 (9)

税金の計算
課税される所得金額 (26)
(26-27)又は第三表上の(26)に対する税額又は第三表の(26) (27)
配当控除 (28)
区分 (29)
(特定増改築等)区分 (30)
住宅借入金等特別控除
政令等寄附金等特別控除 (31)
住宅耐震改修特別控除 (32)
住宅特定改修・特定長期優良住宅新築等特別税額控除 (33)
差引所得税額 (38)
災害減免額 (39)
再差引所得税額(基準所得税額) (40)
復興特別所得税額 (40×2.1%) (41)
所得税及び復興特別所得税の額 (40+41) (42)
外国税額控除 (43)
所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額 (44)
所得税及び復興特別所得税の申告納税額 (42-43-44) (45)
所得税及び復興特別所得税の予定納税額(第1期分・第2期分) (46)
所得税及び復興特別所得税の納める税金 (47)
第3期分の税額 (45-46) (48)
還付される税金 (48)

所得から差し引かれる金額
雑損控除 (10)
医療費控除 (11)
社会保険料控除 (12)
小規模企業共済等掛金控除 (13)
生命保険料控除 (14)
地震保険料控除 (15)
寄附金控除 (16)
寡婦、寡夫控除 (18)
勤労学生、障害者控除 (19)
配偶者(特別)控除 (21)
扶養控除 (23)
基礎控除 (24)
合計 (25)

その他の
配偶者の合計所得金額 (49)
専従者給与(控除)額の合計額 (50)
青色申告特別控除額 (51)
雑所得・一時所得等の所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額の合計額 (52)
未納付の所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額 (53)
本年分で差し引く繰越損失額 (54)
平均課税対象金額 (55)
変動・臨時所得金額 (56)
延届納の出
申告期限までに納付する金額 (57)
延納届出額 (58)

受取られる税金の場、銀行・組合・農協・漁協、本店・支店出張所・本所・支所、郵便局名等、預金種類、整理欄、署名押印、税理士法第30条の書面提出有、税理士法第33条の2の書面提出有

所得控除

納管、事業、住民、資産、総合、分離、検査、通日付印、年月日、一連番号